

「良好で快適な環境を守り育て、安心して暮らせるまち」を目指して

●平成28年度

芦別の良好な環境を 守る取り組み

本市の良好で快適な環境を守り育てるための基本的なものとして、「芦別市環境基本条例」が平成20年10月から、「芦別市環境基本計画」が平成21年4月からそれぞれスタートし、今まで環境に対するさまざまな取り組みを推進しています。今月は、条例の規定に基づき、芦別の良好な環境を守る取り組みについてお知らせします。

■循環型社会を構築し、ごみゼロ社会を目指すまち

◆ごみの減量とリサイクル

家庭の生ごみの減量化の推進 毎年度実施している、生ごみのため肥化容器(コンポスター)の購入に対する助成の実績は、助成個数17個(前年対比8個減)、助成金額は4万3,900円(前年対比1万1,200円減)となりました。また、電動生ごみ処理機の購入に対する助成については、前年度は助成の実績はありませんでしたが、平成28年度は助成個数5個、助成金額10万円となりました。

小型家電製品の回収 一般ごみの排出量を抑制するため、平成26年度から使用済み小型家電の拠点回収を開始していますが、平成27年度から回収拠点を4か所(市役所、総合体育館、新城多目的研修センター、野花南生活改善センター)に増設し、平成28年度の回収量は9,490kg(前年度1万3,362kg)となりました。

古着のリサイクル 平成23年10月から市内公共施設(市役所、総合福祉センター、青年センター、各地区コミュニティセンター)において古着を拠点回収しています。平成28年度の回収量は3,585kg(前年対比1,764kg減)でした。

庁舎内のごみの減量化、資源ごみの分別収集推進 庁舎内におけるごみの処分量は9,080kgで、昨年度より6,430kg削減となりました。また、資源ごみの回収量は1万1,400kgで、昨年度より2,013kg削減となりました。

◆エネルギーの有効利用

省エネルギー型社会の実現 平成27年7月に策定した「第2期芦別市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、全職員を対象に省エネ・省資源等の取り組みについて点検・評価を行いました。また、公用自転車を積極的に利用したことにより、ガソリンが約10ℓ、二酸化炭素排出量は22.32kg削減となりました。

新エネルギー(木質バイオマス)の利用促進 芦別温泉スターライトホテルや星遊館など健民センター施設群への熱供給のために導入した木質チップボイラー2基が平成26年3月から稼働しています。このボイラーの燃料である木質チップは、芦別木質バイオマス開発協同組合が製造しています。

■人と自然が共生し、豊かな自然環境を未来へ引き継ぐまち

◆森林の保全と活用

森林環境保全整備事業 豊かな森林が持つ多面的機能(水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止等)を効果的かつ持続的に発揮していくため、森林環境保全整備(人工造林16.13ha、下刈117.79ha、間伐等23.47ha、皆伐6.88ha、林業専用道1,832m)を実施しました。※前年度=人工造林4.63ha、樹下植栽12.85ha、下刈98.11ha、除間伐26.79ha、皆伐9.07ha、食害チューブ設置0.80ha、林業専用道1,220m

森林学習会の開催 旭町にある生活環境保全林を活用して、森林の重要性について理解を深めてもらうために学習会を開催しました(開催日:平成28年9月21日、参加人数:70人)。

◆野生生物の保護管理

有害鳥獣の駆除 農作物被害及び森林被害等を防止し、生態系のバランスを保つため、個体調整を実施しました(エゾシカ614頭、キツネ44頭、ヒグマ9頭、アライグマ366頭)。※前年度=エゾシカ800頭、キツネ56頭、ヒグマ7頭、アライグマ440頭

◆都市緑化の推進

花いっぱい運動の推進 町内会等の協力により、市街地の主要道路の植樹ますや公園等の景観整備のため、花壇に花の植栽を実施しました(花苗本数:4万5,000本、花苗地帯:市・道・国道24路線、37施設、15公園)。※前年度=花苗本数:4万5,000本

花と木・緑化推進基金事業の推進 市街地の観光スポット及び施設を、花と木が満ちあふれる、みどり豊かな環境にするため「花と木・緑化推進基金」を活用し、花いっぱい運動と連携し実施しました(花植栽本数:単年草3,860本、2種類、4色、植栽地帯:道の駅周辺、なまこ山総合運動公園)。※前年度=花植栽本数:単年草3,860本

◆地球温暖化防止対策

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進 市が行う事務・事業で発生する二酸化炭素排出量を削減するため、第2期の実行計画(計画年度 平成27年度~平成31年度)を策定し、平成26年度二酸化炭素排出量の9,408,841kgを基準として、今後5年間で排出量を5%削減することを目標としています。平成28年度の二酸化炭素排出量は9,026,037kgで、基準年度比4.1%減となりました。

■市民、コミュニティ及び事業者が環境の取り組みに参加し、みんなの環境意識が高いまち

◆環境美化の促進

空き缶などのポイ捨て禁止看板及び犬のふんの放置禁止看板の設置 たばこや空き缶などのポイ捨てや犬のふんの放置を抑止するため、市内数か所に禁止啓発看板を設置しました。また、犬猫のふん放置が後を絶たないことから、犬猫のふんの後始末は飼い主の義務であることを周知するため、環境衛生だよりを発行し、町内会を通じ回覧するなどして、市民モラルの向上に努めています。

全市一斉親子クリーン作戦の実施 子どもの健全育成を図り、市内の道路や公園など身近な場所の清掃活動を通して「ごみのない美しいまち」を目指すことを目的に実施しました(参加人数1,897人、回収ごみ袋899袋、ごみ回収量4,513kg)。※前年度=参加人数1,912人、回収ごみ袋971袋、ごみ回収量4,950kg

環境美化里親制度の推進 清潔で美しいまちづくりを進めるため、環境美化意識やモラルの向上に努めながら、清掃や除草など地域ぐるみの美化活動を推進しました(登録団体数8団体、登録人数60人)。※前年度=登録団体数8団体、登録人数59人

◆環境教育と環境学習の推進

児童・生徒に対する環境教育の推進 環境に対する意識の向上や、ごみの分別・減量・資源化の取り組みなど、環境保全に参加する態度及び環境問題解決のための能力の育成を図るために、小中学校の教育活動全体を通じて環境教育に取り組みました。

・校内におけるごみの分別・減量・資源化の取り組み(ごみの分別、牛乳パックの回収、ペットボトル・エコキャップ・リングブルなどの回収)

・総合的な学習の時間での植樹体験、川の水質調査、環境に関する新聞づくり、環境に関する取材活動や水をテーマとした学習を実施

◆市民等の自発的な活動の推進・市民等の参加機会の確保

環境に関する情報の積極的な提供 広報紙やホームページなどの活用により環境に関する情報を提供しています。

・環境衛生だよりの発行、最終処分場維持管理状況報告をホームページに掲載